

平成 30 年度第 1 回阿見町総合教育会議議事録

会議日時	平成 30 年 9 月 25 日(火) 午前 9 時 57 分から午前 11 時 05 分	
会議場所	阿見町役場 第 301 会議室	
構成員	出席者 町長 千葉 繁 教育長 菅谷 道生 委員 田邊 勉 委員 立原 順子 委員 中島 雅己 委員 岡田 治美	欠席者
構成員以外の出席職員	町長部局 町長公室長 総務部長 政策秘書課長 総務課長 財政課長 こども家庭課長 教育委員会部局 教育次長 学校教育課長 給食センター所長 生涯学習課長兼中央公民館長 指導室長 学校教育課主事	
議 題	1 町長あいさつ 2 教育長あいさつ 3 自己紹介 4 協議事項 (1) 阿見町教育大綱(案)について (2) 学校再編による小学校の現況と課題について (3) 教職員の働き方改革に向けた取り組みについて	
傍聴者	なし	
議事内容		
町長	<p>1 町長あいさつ</p> <p>皆さんおはようございます。平成 30 年度第 1 回目の阿見町総合教育会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。また、教育長をはじめ教育委員の皆さんには、日々子ども達の教育の充実、発展、健全育成、そして、町民の生涯学習推進のためご尽力いただきまして、心から御礼申し上げます。</p> <p>昨今の学校現場においては、子ども達の学ぶ意欲や、学力、体力の低下、問題行動、いじめや不登校の問題等、多くの課題が指摘されております。そのような中、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、教育行政における責任体制の明確化が図られるとともに、首長と教育委員会が協議及び調整する場として、十分な意思疎通を図り、地域の教育の問題や、やるべき姿を共有して、教育行政の推進を図ることができるように、阿見町総合教育会議の設置がなされたところです。</p> <p>教育委員会が、これまでどおり独立した執行機関であることは変</p>	

<p>教育長</p>	<p>わりありませんので、この会議は、対等な執行機関同士として両者の権限の関連の深い分野の協議はもちろん、それ以外のことについても、自由な意見交換を行い、これまで以上に連携・協力し、活発な議論を通じて、良い教育の方向性を見出すことやさらなる当町の子ども達の教育環境の充実につなげていきたいと考えております。</p> <p>委員の皆様には、この総合教育会議を含め、今後ともお力添えの程をよろしくお願い申し上げて挨拶といたします。</p> <p>2 教育長挨拶</p> <p>平成27年4月1日に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行されました。この法律は教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、および首長との連携強化、地方に対する国の関与の見直しを図るため、地方教育行政の改革を行うものとして、新たに新教育委員会制度が発足しました。</p> <p>阿見町においても、この制度に則った教育行政を展開してから、約3年が過ぎようとしています。この間、阿見町教育委員会は、学校現場がいかに力を発揮できるかを第一に考え、それを後押しし、サポートしていく教育行政の組織体であることを基本に、様々な施策に取り組んできました。また、法改正の趣旨及び改正された法律について、通知等を踏まえ教育行政に対する地域住民の信頼回復を図る観点から、教育委員会の審議の活性化など教育行政の適切な運営に積極的に取り組んできました。</p> <p>本日の総合教育会議も、この法律改正によって新たに設けられたもので、教育を所管する教育委員会、予算編成権限を有する首長が、教育に関する大きな目標を共有し、教育行政をより円滑に進めていくための会議だと認識しています。首長部局と教育委員会が十分な議論を通し、阿見町の教育行政の方向性を共有し、阿見町の教育方針が一致することが大事だと考えます。首長の町づくりへの想いを活かして、それを実現化するプロセス共有の場として、本会議が機能していくことが求められていると考えています。</p> <p>ものすごい早さで変化し、多様性が求められている社会において、これが絶対といった正解のない課題に対して自ら考え、他者と協働し、解決策を見出していく力が、子どもにも大人にも求められています。本日の協議事項3点について、ご参加の皆様一人一人がそれぞれの立場から阿見町の教育の在り方についてご自身の想いや意見を出し合い、情報共有できることをお願いして挨拶といたします。</p> <p>3 自己紹介</p>
------------	--

事務局	<p>4 協議事項</p> <p>(1) 阿見町教育大綱（案）について 阿見町教育大綱（案）について事務局より説明</p>
委員	<p>阿見町教育大綱（案）について事務局より説明がありましたが、前回の教育大綱と同じような形で良いと考えています。ただ、資料3の「学校における働き方改革に関する緊急対策の策定並びに学校における業務改善および勤務時間管理等に係る取組の徹底について」を見ると、働き方改革などの教育に関する改革について、新たな教育指針などに加えるようにと書かれています。なので、平成30年から平成34年の5年間が対象期間ですが、阿見町の教育振興基本計画と生涯学習推進計画にも、この内容に関することを追加した方が良いのではないかと思います。また、教育大綱にも同様の内容を追加することで、教育大綱として、より相応しいものになるのではないかと思います。</p>
委員	<p>新しい学習指導要領や、学習指導要領の内容が反映されたいばらき教育プランを踏まえて、阿見町の教育振興基本計画が策定されていると思います。</p> <p>今回の学習指導要領に関しては、学びの力ということが強く打ち出されていると思います。その中で、「何をどのように学び、何ができるようになるか」というのが今回の大きなポイントになっています。教育大綱（案）には「確かな学力の定着」という文言があります。「確かな学力」という文言は以前からポイントになっている言葉だと思いますが、今回のいばらき教育プランを見ると、「確かな学力の習得と活用する力の育成」という文言が、基本方針の中に入っています。なので、阿見町の教育大綱にも「確かな学力の習得」だけでなく「活用する力」という文言を入れた方が良いと思います。</p> <p>阿見町の教育振興基本計画にも、施策の体系の中に「活用する力の育成」という文言が入っているので、教育大綱にもその文言を入れた方が良いのか、それとも体系という具体的な施策の中だけに記載された方が良いのかは迷っていますが、教育大綱にも入れた方が良いのではないかと感じています。</p>
委員	<p>教育振興基本計画の後期計画に、学力を支える教員の資質の向上やサポート体制の充実に努めるという内容があります。今回、様々な資料を事前にいただいて確認しましたが、先生方の働き方を改革していかないと、子ども達の学力を支えるサポート等、本来の教員の仕事がなかなか達成できないような感じがします。先生方のサポ</p>

町長	<p>ート体制を充実させるためには、どうしても予算的な措置が必要になってくると思いますので、予算を割いていただけたらと思います。</p> <p>予算措置について具体的なものがあればお聞かせいただけますか。</p>
委員	<p>教員をサポートするための教員等がいると良いと思います。県から配置される方だけだと人数の制限があるので、町独自で人を雇うための人件費の予算措置をお願いしたいです。</p>
町長	<p>ありがとうございます。</p> <p>他にご意見等ありませんか。それでは阿見町教育大綱（案）につきましてご承認いただきたいと思います。</p> <p>(承認)</p>
町長	<p>それでは、(案)を削除していただき、今後、この阿見町教育大綱に基づいて進めてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>(2) 学校再編による小学校の現況と課題について 学校再編による小学校の現況と課題について事務局より説明</p>
委員	<p>膨大なアンケートの結果をいただきましてありがとうございます。阿見小と本郷小の結果をそれぞれ見ると、阿見小と吉原小については「質問 2 人数が変わりましたがどう思いますか」という質問に対して、吉原小の児童は良かった、まあまあ良かったが約 84%、良くなかった、あまり良くなかったが約 16%です。吉原小の保護者は、良かった、まあまあ良かったが約 58%、良くなかった、あまり良くなかったが約 38%です。子ども達全体では、96%が良かったとなっています。子ども達については、様々なことがあったけれどもやっぱり楽しかった、良かったというのがすごく出ていると思いました。</p> <p>しかし、保護者については、様々なことがあったと思いますが、物をとられたことや、いじめがあったことなどの意見が結構出ています。このようなことが影響して、おそらく吉原小の保護者はすごく不安になっているのだと思います。</p> <p>やはり、保護者が不安に感じた原因だと思われる、いじめや物をとられたことなどの事実関係をきちんと説明して、心配を解消するといった学校としての対応が必要だと思います。</p>

本郷小と実穀小については、人数に関する質問に対して、実穀小の児童は良かった、まあまあ良かったが約 85%、良くなかった、あまり良くなかったが約 15%です。実穀小の保護者は良かった、まあまあ良かったが 86%、良くなかった、あまり良くなかったが 14%です。実穀小の多くの方が肯定感を持っていると思います。

その中で、実穀小と本郷小の児童全体と保護者全体のデータを見ると、児童全体の良かった、まあまあ良かったが約 70%、良くなかった、あまり良くなかったが約 30%です。保護者全体については、良かった、まあまあ良かったが約 77%、良くなかった、あまり良くなかったが約 23%となっています。おそらく、実穀小と本郷小が統合になったことによる問題等は少なかったのだと思います。しかし、本郷小はあさひ小と分離し、多くの子ども達があさひ小に行き、本郷小に残った子ども達と実穀小の子ども達が一緒になりました。子ども達で良くなかったと回答した理由としては、友達の多くがあさひ小に行ってしまったことが非常に大きいと思っています。実穀小の子ども達は、1クラスで小さかったのが、大きくなって良かったという肯定感がある一方で、本郷小の子ども達は、あさひ小と分離した分、否定的な意見があったのではないかと思います。

その中で、実穀小の保護者の意見を見ると、少人数から大人数になったことで、先生が目が行き届かないのではないかという心配の声もあります。また、本郷小の保護者の意見を見ると、あさひ小との設備の差に愕然としたなどの意見があります。他にも、「取り残された感などをなんとか払拭してほしい」「少人数での登下校に不安がある」「学力の低下が気になる」などの意見があります。

一方で、「クラスの人数やクラス数が減り、本郷小がかなり身軽になった」「人数が減るので子どもには良い」「元気で学校で遊べる」「先生のバタバタ感が減った」「運動会も座って見ることができる」などの肯定的な意見もあります。

先日の運動会は、みんなが座って観戦でき、非常に良い雰囲気で行えたと思います。その中で、本郷小はあさひ小との分離の関係で意見が出ているのではないかと思います。

既存の学校設備の改善など、設備に関する意見が多く出ているので、ぜひ予算などを確保して、できるところから綺麗にしたり、設備を設置したりしてほしいです。また、これらのことは、これからの重要な施策になるのではないかと思います。

それから、アンケートを実施して様々な意見が挙げられています。これらに対して、回答できるものはきちんと真摯に事実関係を述べて理解を図ること、また啓発していくことが大切だと思いますので、ぜひお願いします。

委員	<p>このアンケートを基にして、これから様々な対策をしていただくとありますが、阿見小の統合と本郷小の統合は根本的に全く異なるものだと思います。阿見小は吉原小と一緒に人数が少し増えました。本郷小は多くの子ども達があさひ小に行き、実穀小の子ども達と一緒にになりました。なので、この2つの学校を比較するのは、この結果からは難しいということは十分ご承知だとは思いますが、そこを配慮して検討していただきたいと思います。</p> <p>細かい内容を見ると、吉原小から阿見小に来た子の保護者が、一番様々なものを抱えているように感じました。自分達だけが阿見小の中に入ったというような感覚があるかと思います。</p> <p>本郷小の統合については、あさひ小との分離がなく、本郷小の人数が多いままだったら、おそらく同じような感覚があったのではないかと思います。しかし、実際にはあさひ小との分離があり、おそらく快適な人数になったのではないかと思います。そこに実穀小の子が入ったので、実穀小の子にとっては、もちろん悪いところもあったかと思いますが、小学生らしい活動がたくさんできるようになったと判断しているところが多いのではないかと思います。そのような観点から見ただけならと思います。</p> <p>また、このアンケートとは違う話になってしまいますが、PTA 連絡協議会で年に何回か協議している中で、今残っている君原小と第二小の環境についても、多くのご意見を私のほうにいただきました。私の意見としても、今いる子ども達の環境が最優先だと思います。統合するというのは、ある意味大人の都合であり、子どもが選んだわけではないので、子どもがあと何年か過ごす学校の環境保全というのとは、とても大切なことだと思います。</p> <p>その一方で、その学校がなくなるかもしれないというところで、やはり大人の事情で予算のことや、今後のことなどを考えると難しい面もたくさんあると思いますが、今第二小と君原小にいる保護者の方、またそれ以外のPTA関係者の方からも、特にこの場でお願いしてもらいたいというお話がありましたので、そこは考えていただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。</p>
委員	<p>現在、君原小と第二小にはエアコンが設置されていません。また、統合はまだ先ですが、いずれ統合になるということで、その間は扇風機で対応するという話があったと思います。しかし、統合までは数年の期間があるので、子ども達の学習環境を整備する必要があると思います。</p> <p>熱中症対策については、この夏はものすごく話題になりました。従来のように7月中旬頃から暑くなるのではなく、6月から暑くなりました。熱中症で倒れるのは想定外と言えないような状況です。</p>

事務局	<p>数年で統合になるので、その間は我慢してもらおうということではなく、両校とも閉校になれば、その後は地域などが両校を利活用するはずなので、その中でも使えると思います。</p> <p>君原小も第二小も普通学級が各学年 1 クラスなので、単純計算では、子ども達がいる 12 クラスに加えて、いくつかの教室にエアコンが入れば、少しは学習環境が良くなると思います。ぜひ来年の夏、もしくは今年の冬の暖房に向けて、少しでも子ども達の環境の整備を進めていただければと思います。町長が教育環境の整備を公約のトップに挙げていただいていることは、非常にありがたいと思っていますので、町でも検討していただければありがたいと思います。</p> <p>エアコンの整備につきましては、町長からの指示もありまして、再検討ということで、今進めています。来年度の夏にエアコンが稼働できるように進めている状況です。なので、統合とは別に教育環境ということで進めていきますのでご理解ください。</p>
町長	<p>エアコンの整備について補足します。教育は公平でなければならないという思いがありまして、第一小学校、第二小学校そして君原小学校にできるだけ夏前に整備できるような検討をしているところでございます。議会もかけなくてははいけませんので、なかなか「こうだ」と断言できませんが、そういう方向で進んでいるのは間違いありません。</p> <p>また、第一小学校につきましては、8月に大規模工事を行います。これはエアコンだけではなくトイレの改修も含めて行います。ただ、5月から7月の3ヶ月をどう対応するかが問題となっています。これは担当課もそうですが、庁内や議会にも投げかけているところで、どのように5月から7月を過ごすかということを今検討しているところです。もし、皆さんからもご意見があれば、伺いたいところでもあります、エアコンの設置につきましては重点課題として取り組んでいるところでございます。</p>
委員	<p>統合に向けて、委員会や行政も一生懸命やってきたところだと思いますが、先程もお話がありましたように、本郷小のPTAの皆さんが抱えている問題というのも教育委員としては受け止めなくてはならないことだとこのアンケートを読んで感じました。なので、今からでも教育委員会としてできることがあれば、やはりバックアップしていく必要があると思います。</p> <p>また、通学路の安全についても、非常に大きな問題だと思います。アンケートの中で、1人で帰る児童の保護者の方は少し心配だというご意見もありました。他の都道府県では、塀が倒れるということも</p>

委員	<p>あったので、やはり、阿見町では何も無いではなく、通学路の安全にも力を注いでいただいて、子ども達が安全な学校生活を送れるようにしていただきたいと思います。</p> <p>登下校時の通学路の見守りという点については、資料 3 の通知の中には、教師が担う業務ではないとあります。また、私もそうだと思います。やはり、教師は校門までで、そこから先は地域で見守るのが良いと思います。地域には元気な高齢者の方がいますので、そのような方の力を借りて子ども達を見守るなどの体制づくりが必要だと思います。学校から依頼があれば、協力してくださる方がたくさんいらっしゃると思います。なので、まずは地域の方に協力を呼びかけるのが良いと思います。</p> <p>私が住んでいる地域では、何かやりたいと思ってもやることがないという人がたくさんいます。地域貢献、学校貢献、社会貢献ができる場があれば、協力してくれる方はたくさんいると思いますので、まずは、学校と地域で協議し、子ども達の登下校時の安全対策について、協力して取り組むと良いのではないかと思います。</p>
委員	<p>お金の話になってしまいますが、登下校時の安全対策についても、見守りをやってくださる地域の方々は多くいますが、それでも全員を見守るのは難しい状況です。なので、通学路で主要なところには防犯カメラを設置するなどの対策を、事件が起きる前に実施していただきたいです。エアコンの話もそうですが、熱中症が発生してからでは遅いので、なるべく最重要課題として対策をしてもらいたいと思います。</p>
教育長	<p>今お話があった登下校の件などを含めて、それらの解決の糸口は、今進めているコミュニティ・スクールの構築にあると思います。新潟県での事件を受けて、中央東では警察官 OB の方を中心に、地域の子どもを地域で守るために取り組んでくれています。</p> <p>このような取り組みを広めるためにも、各学校長には 2 年前から学校経営のグランドデザインを地域に発信するだけでなく、どのようなことに地域の力を借りたいのか発信するように指示しています。少しずつではありますが各学校で進めていますので、登下校の件なども含めて行えたらと思います。</p>
委員	<p>統合に関連して、閉校になった学校を今後どのようにするのも気になります。今後どのようにするのは、町づくりにも非常に関わってくると思います。このことについて、町長はどのようにお考えなのかお聞きしたいです。</p>

町長	<p>私が町長になる前から、地域の方々のご意見を聞いて進めています。それがまとまりまして、吉原小も実穀小も地域の公民館という形で要望が出ています。なので、それに向けて今検討しているところでございます。</p> <p>しかし、今度は不特定多数の方が入ることになるので、排煙装置など多くのお金がかかることについて計画する必要がある、現在検討しているところでございます。ですから今、地域の公民館という形での利用を検討しています。また、公民館だけでは全ての教室が埋まりませんので、将来的には、空いている教室を有効利用するという形は間違いなくあると思います。それをどのように使うかということについて、今進めているところであります。</p>
事務局	<p>(3) 教職員の働き方改革に向けた取り組みについて 教職員の働き方改革に向けた取り組みについて事務局より説明</p>
委員	<p>これからの取り組みの中の 4 番目に給食費に関する内容があります。1 町民の意見として聞いていただきたいのですが、給食費については、毎年、未払いの家庭があるなどの話をお聞きします。給食費を無料化にするのは難しいのでしょうか。</p>
町長	<p>大変難しいと思います。ですが、現在、第 3 子以降の給食費を無料にしています。給食費無料化の拡充をするのが公約なので、予算的なこともたくさんかかりますが、どのような形にするのが良いのか、現在、検討しているところです。給食費無料化の拡充は公約なので、今より良い形で進めたいと思っています。ですが、完全無料化は、なかなかできないと思います。</p>
委員	<p>予算があることだと思いますが、多くの方々にとって有益なものとなるように、ご検討をお願いいたします。</p>
委員	<p>資料 3 にもありますが、先生方のお仕事を考えると、学校の業務だが必ずしも教師が担う必要のない業務に区分されるものがあります。例えば、調査・統計などがこれに該当していますが、現場にいた時は、調査・統計に随分時間を注ぎました。</p> <p>調査・統計の内容によっては、担任が関わる必要があるものがあります。また、ある時期には膨大な量の調査・統計を行う必要があります。</p> <p>なので、それぞれの学校の中には支援員の先生方もいらっしゃる</p>

委員	<p>ますが、プリントの印刷のような雑用の部分を担う人を配置できないかなと思います。プリントの印刷も先生の仕事ですが、他の人が行っても問題ない部分に人を配置できると先生方も助かるのではないかと感じています。</p> <p>先日、ある番組の中で、埼玉県の小学校でサポーターの方がいて、結果的に業務を削減できたと言っていました。先生が直接しなくても良いものについては、先生を支援する方などを雇っても良いのではないかと思います。個人情報などを扱う必要がある場合などは、元先生の方を活用するなど、様々な手立てがあると思います。</p> <p>現在、月 80 時間を超える時間外労働をなくすために取り組んでいると思います。1 か月が約 4 週間なので、最低でも週あたり 20 時間の時間外労働を減らす必要がありますが、これを減らすのはとても大変だと思います。</p> <p>時間外労働を削減するためにも、目標値を設定して行う必要があると思います。目標値がないと、どこまで実行できたか分からなくなってしまいます。また、先生共通の仕事で 10 時間、個人の仕事で 10 時間削減するなど、ある程度のイメージを持つことで取り組みやすくなると思います。私も働いていた時に、自分の業務の 4 分の 1 を減らすように指示があり実施しました。これは大変でしたが、結果的にかなり削減されました。</p> <p>また、時間外労働を削減するには、学校全体として取り組むだけでなく、それぞれの先生が真剣に業務改善などを行わないと、実現するのは難しいと思います。今が良い機会なので、抜本的に行うことが大切だと思います。削減できた時間については、子ども達と向き合う時間を確保することなどに充ててほしいと思います。全体的に勤務時間が減るだけでなく、先生と子ども達が向き合う時間などを確保してほしいと思いますので、その時間を作るために、ぜひ頑張ってもらいたいと思います。</p>
委員	<p>タイムカードを設置して、働く時間を管理することも重要ですが、仕事の量が減るわけではないです。家に持ち帰って仕事をする事になっては何の意味もないので、やはり業務の効率化を考えて進めていくことは当然ですが、それでも補いきれない部分については、人を雇って解決する必要があると思います。そのような点からも様々な対策を実施して、先生方が働き過ぎるという環境をなくすような方向に持っていただければと思います。</p>
委員	<p>予算の確保についてですが、現在、県から派遣されているスクールカウンセラーの方が 2 名、町で雇用している方が 1 名います。し</p>

教育長

かし、町内には小中学校が全部で10校あるので、3名ではあまりにも少なすぎると思います。いじめや不登校などの問題もある中で、人的な対策も非常に大切になると思いますので、専門的な知識のある方をもっと増やしてほしいと思います。ただ、そのような知識のある方がなかなかいないという話も聞きますので、先程も言いましたが、元先生の方を活用するなどして、当面は進めると良いのではないかと思います。町で検討していただければありがたいです。

働き方改革については、学校に一番必要なのはマンパワーです。ですが、国は教員の定員を増やすのではなく、業務の見直しを要求しています。

今の学校を見ると、国際色が豊かになるだけでなく、多様な子ども達もいます。例えば、日本語指導が必要な子ども達もいます。発達障害などのある子ども達もいます。これらに関する課題だけでなく、いじめの問題などもあります。

また、小学校では英語の教科化などもあります。教員の免許を取得する際に、各教科の指導法などに関する単位を取得する必要があります。しかし、今の小学校の先生は、英語の指導法などに関する単位を取得していない方が多いです。これは、小学校の教員免許の取得要件に英語の単位が含まれていないためです。それなのに、英語を教えるというのは無謀だと思います。

このように、たくさん仕事が増えています。スクラップアンドビルドという言葉がありますが、学校現場では、ビルドばかりでスクラップはほとんどありません。そのような中で、国が仕事を増やすのであれば、自治体で教員の独自配置を進めていくしかないと思います。また、それが自治体の魅力になると思います。阿見町の働く環境が良いとなれば、阿見町に先生が集まってきます。優秀な先生が集まってきます。それによって、教育の質が上がると思います。

他で行っていることをするのではなく、独自の政策を行う必要があると思います。そのためには、やはりお金が必要になってくると思います。当然のことですが、今までと異なることをすると、反対の意見が出てきます。それに対しては、お互いのスタンスが異なるということを前提に、なぜ実施するのかなどを説明して、合意形成を図る必要があります。

また、先程タイムカードの話がありましたが、導入したきっかけは、働き方改革ではありません。職員の意識改革を目的に導入しました。校長や教頭に言ってもなかなか意識改革が進まなかったため、一般の先生方と話し合う場を持ちました。また、先日には、どのように意識が変化したか聞き取りも行いました。「学校で早めの退勤が意識されるようになってきた」「管理職の声かけもあり、全体的に昨

町長	<p>年度より早い退勤である」「退勤後の生活にゆとりができて」「退勤時刻が少し早くなった」「これから実施される部活動の改革などに期待している」「定時退勤や働き方改革に関する話題が職員室で話題になってきている」「週 1 回のリフレッシュが定着してきた」「退勤時刻が早く、年休も取りやすい雰囲気である」等の声がありました。また、事務のサポートについては、大学生のボランティアを活用するのはどうかという案も出ました。さらに、できた時間で本物の芸術を見たり、体験活動をしたりするなど、自己啓発の時間が生まれたという声もありました。</p> <p>少しずつではありますが、今後も、働き方改革を進めていきたいと思えます。</p> <p>様々なご意見をいただきまして、ありがとうございました。</p> <p>それでは以上を持ちまして、第 1 回阿見町総合教育会議を終了させていただきます。ありがとうございました。</p> <p style="text-align: center;">— 閉会 —</p>
----	---